# 審査基準（公表用）

様式第３号

所管部（局）・課　農林水産部 生産者支援課

| 法令名 | 水産業協同組合法 | 法令番号 | 昭和 23 年法律第 242 号 |
|---|---|---|---|
| 手続名 | 設立の認可（加工連） | 根拠条項 | 第１００条第４項（第６３条第１項準用） |

| 審査基準 | |
|---|---|
| | 第１００条第４項において準用する第６４条の規定によることとする。 |

| 受付機関 | 生産者支援課 | 処理機関 | 生産者支援課 | 交付機関 | 生産者支援課 | 標準処理期間 | ２月 | 目次№ | １５８ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 標準経由期間 | 日 | | |